

ひまわり健康倶楽部サテライト事業所
 デイサービスセンター新篠津つむぎの家
 指定通所介護・新篠津村通所サービス

＜令和1年10月1日現在＞

1. 利用料金

厚生労働大臣が定める基準によるものであり、当該通所介護計画が法定代理受領サービスであるときは、介護保険法による介護報酬の告示上の額として設定します。

◎指定通所介護（要介護1～要介護5の場合）

(1) 基本料金（1日あたり）

	単位数	利用者負担金額 (1割負担の場合)	利用者負担金額 (2割負担の場合)	利用者負担金額 (3割負担の場合)
要介護1	620 単位	629 円	1,258 円	1,887 円
要介護2	733 単位	744 円	1,488 円	2,232 円
要介護3	848 単位	860 円	1,720 円	2,580 円
要介護4	965 単位	979 円	1,958 円	2,937 円
要介護5	1,081 単位	1,097 円	2,194 円	3,291 円

(2) 加算料金（1回あたり概算）

	単位数	利用者負担金額 (1割負担の場合)	利用者負担金額 (2割負担の場合)	利用者負担金額 (3割負担の場合)
入浴加算	50 単位	50 円	100 円	150 円
サービス提供体制加算 (I) ロ	12 単位	12 円	24 円	36 円
送迎減算	47 単位	▲47 円	▲94 円	▲141 円
口腔機能向上加算	150 単位	150 円	300 円	450 円
介護職員処遇改善加算 I	1ヶ月の所定合計単位数×5.9%			
介護職員等特定処遇改 善加算 (I)	1ヶ月の所定合計単位数×1.2%			

※ 延長対応可（要事前相談）

◎新篠津村通所サービス（要支援1・要支援2の場合）

（3）基本料金

サービス区分		単位数	利用回数 (上限)	利用者負担 金額 (1割負担の場 合)	利用者負担 金額 (2割負担の場 合)	利用者負担 金額 (3割負担の場 合)
事業対象者 要支援1	1回	380単位	月3回まで *週1回を 超えない	380円	760円	1,140円
	月額	1,655単 位	月4回以上 利用の場合	1,655円	3,310円	4,965円
要支援2	1回	391単位	月7回まで *週2回 を超えない	391円	782円	1,173円
	月額	3,393単 位	月8回以上 利用の場合	3,393円	6,786円	10,179円

（4）加算料金（1ヶ月あたり概算）

	単位数	利用者負担金額 (1割負担の場合)	利用者負担金額 (2割負担の場合)	利用者負担金額 (3割負担の場合)
サービス提供体制加算 (I)ロ(支援1)	48単位	48円	96円	136円
サービス提供体制加算 (I)ロ(支援2)	96単位	96円	192円	288円
処遇改善加算I	1ヶ月の所定合計単位数×5.9%			
介護職員等特定処遇改善 加算(I)	1ヶ月の所定合計単位数×1.2%			

◎共通（要介護1～要介護5、要支援1・要支援2の場合）

（5）その他の費用（介護保険外費用）

- ① 食事の提供に要する費用 500円
- ② おやつ 50円
- ③ 日常生活費 実費
- ④ おむつ パット1枚・50円、リハパン1枚・150円
- ⑤ キャンセル料 300円

※ 前日の午後5時以降の利用中止については、キャンセル料を申し受けます。